

## 「柏崎市過疎地域持続的発展計画(案)」の構成

### 1 基本的事項

- (1) 柏崎市の概況（市全域・高柳町地区・西山町地区）
  - 自然的条件の概要・・・地勢、地理的条件、気候
  - 歴史的条件の概要・・・起源から合併に至るまで
  - 社会的経済的諸条件の概要・・・交通アクセス、産業
  - 過疎の状況・・・人口等の動向、これまでの対策、現在の課題
  - 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性と社会経済的発展の方向の概要
- (2) 人口及び産業の推移と動向
  - 人口及び産業別人口の動向・・・昭和35年～平成27年までの国勢調査
- (3) 行財政の状況
  - 柏崎市の行財政状況と今後の財政運営
- (4) 地域の持続的発展の基本方針
 

**ア 住みよさと利便性の向上をめざします**

**イ 定住を促す魅力ある地域づくりの活性化をめざします**

**ウ たくましい住民自治を共に創り、共に育む地域づくりをめざします**
- (5) 地域の持続的発展のための基本目標
  - 令和7（2025）年度末の人口・・・本市全域：76,000人以上  
高柳町地区：1,100人以上、西山町地区：4,700人以上
- (6) 計画の達成状況の評価に対する事項
  - 総合計画審議会の中で評価
- (7) 計画期間
  - 令和3（2021）年4月1日から令和8（2026）年3月31日まで
- (8) 公共施設等総合管理計画との整合
  - 「柏崎市公共施設等総合管理計画」の基本的な考え方

### 2 分野別事項

- (1) 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成・・・移住・定住、地域間交流、人材育成
- (2) 産業の振興・・・農業、林業、水産業、工業、商業、観光・レクリエーション
- (3) 地域における情報化・・・情報通信環境の拡充
- (4) 交通施設の整備、交通手段の確保・・・道路、交通機関
- (5) 生活環境の整備・・・上水道、汚水処理、廃棄物処理、消防・救急体制、住宅、公園・緑地、景観、雪対策
- (6) 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進  
・・・子育て環境の確保、高齢者の保健福祉、地域の保健福祉、その他の保健福祉
- (7) 医療の確保・・・地域医療の確保
- (8) 教育の振興・・・義務教育、生涯学習・社会教育・スポーツ
- (9) 集落の整備・・・集落の維持・活性化
- (10) 地域文化の振興等・・・文化財、芸術文化
- (11) 再生可能エネルギーの利用促進・・・低炭素社会
- (12) その他地域の持続的発展に関し必要な事項・・・協働のまちづくり（コミュニティ）